

令和2年度 美馬小学校通学バス利用のきまり

美馬小学校長

美馬小学校通学バスの円滑な運行や児童の安全確保のために、その利用にあたって、次のことがらについて必ず遵守してください。

1 通学バス利用のルールと保護者への協力事項

- (1) 「美馬小学校通学バス乗車券」を必ず携帯すること。
- (2) 行きも帰りも、決められた場所（停留所）で、乗降すること。
- (3) 出発時刻で出発するので、遅れないように乗車場所に行くこと。
もし、発車時刻に遅れた場合は、保護者の責任において対応すること。

2 児童（利用者）は、次のことがらを守ること。

(1) バスの発車場所でのこと

- ・発車時刻に遅れないこと。
- ・安全な場所でバスを待つこと。
- ・順序よく乗り、押したりしないこと。
- ・運転手さんにあいさつをすること。
- ・運転手さんの指示に従うこと。
- ・バスの前や後ろを横切らない、飛び出さないこと。

※新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクは必ず着用してください。

(2) バスの中でのこと

- ・席を立ったり、さわいだりしないこと。
- ・必ずシートベルトをすること。（ランドセルはひざの上に）
- ・車内をいつもきれいに気持ちよくするように心がけること。
- ・バスの中で飲食をしないこと。

(3) バスを降りる時のこと

- ・運転手さんに感謝のあいさつをすること。
- ・順序よく降り、押したりしないこと。
- ・バスの周りの安全に気をつけ、飛び出さないこと。
- ・降りたら、寄り道をしないで帰宅すること。

